

# お知らせ

イベント情報や各種講習会、教室のお知らせや、市役所からの大切なお知らせです。詳細については各お問合せ先へご確認ください。

市役所 総合案内 TEL974-3111 FAX973-9819

## 子育て

### 児童手当(法律改正分)の手続きはお早めに!!

#### 児童家庭課

☎973-4983

児童手当の法律改正に伴い、支給対象児童年齢が小学校6年生まで引き上げられました。

まだ、認定請求の手続きをされていない方は9月29日までに受付してください。特例的に4月分にさかのぼって支給されます。(10月以降の受付は、申請した日の翌月分からしか支給されません。)

【対象児童】平成6年4月2日〜平成9年4月1日生まれの児童

【受付時間】午前8時30分〜午後5時まで(午後12時〜1時除く)

### 平成18年度所得制限限度額表 (単位:万円)

扶養の数	自営業 (国民年金加入者)	サラリーマン (厚生年金加入者)
0人	460	532
1人	498	570
2人	536	608
3人	574	646
4人	612	684
5人	650	722

※公務員の方は、職場での申請となります。  
※現在、児童手当受給中の方で、現況届まだの方は早めに手続きしてください。

※左記の表の限度額を超える方は受給できません。

- ・【受付場所】児童家庭課 (市役所本庁2階)
- ・【持参するもの】
  - ・印鑑
  - ・請求者の預金通帳 (郵便局以外)
  - ・請求者の健康保険証コピー
  - ・請求者の児童手当用所得証明書 (注1、注2)

(注1) 平成17年1月2日〜平成17年12月31日の間に、うるま市に転入した方は、平成17年度分(平成17年1月1日居住の市町村より取り寄せてください)

(注2) 平成18年1月2日以降うるま市に転入した方は、平成17年・18年度分(平成17年・18年1月1日居住の市町村より取り寄せてください)

### ご存じですか? 有害サイトをブロックするサービス

携帯電話を子供に持たせることで、どこにいても連絡が取れるという安心感が得られます。しかしながら一方で、子供たちが携帯インターネット上の有害情報サイトにアクセスできてしまうという危険性も持ち合わせています。中でも、出会い系サイトを利用して青少年がトラブルに巻き込まれるケースが多数発生しています。04年に起こった出会い系サイトに関連した事件の96%が携帯電話からのアクセスであり、被害者の84%が18歳未満の児童生徒だったという警視庁の報告もあります。



携帯インターネット上の有害情報サイトへのアクセスを制限するため、携帯電話会社は各種のアクセス制限サービスを無料で提供しています。そのサービスを利用して、子供たちが有害情報サイトへアクセスするのを防ぐことが可能となり、安心して子供たちに携帯電話を持たせることができます。また、18歳未満の子供に携帯電話を持たせる場合、保護者からの申込みが可能です。詳しくは、携帯電話各社のショップもしくは以下の電話番号にお問い合わせください。以下のホームページで確認下さい。

### <各社の有害サイトアクセス制限サービスとお問合せ先>

NTTドコモ	キッズiモード キッズiモードプラス	ドコモの携帯電話から局番なしの151(無料) ・一般電話から0120-800-000(無料) ・ホームページ <a href="http://www.nttdocomo.co.jp/">http://www.nttdocomo.co.jp/</a>
KDDI	EZ安心アクセスサービス EZweb利用制限	auの携帯電話から局番なしの157(無料) ・ツーカーの携帯電話から局番なしの151(無料) ・一般電話から(いずれも無料) 0077-7-111(au)、0077-789-151(ツーカー東京)、0077-788-151(ツーカー東海)、0077-787-151(ツーカー関西) ・ホームページ <a href="http://www.kddi.com/">http://www.kddi.com/</a>
ボーダフォン	ウェブ利用制限	ボーダフォンの携帯電話から局番なしの157(無料) ・一般電話から0088-21-2000(無料) ・ホームページ <a href="http://www.vodafone.jp/top.htm">http://www.vodafone.jp/top.htm</a>